社協ワーカーだより

福岡市社協キャラクター
ここっと

No.６９（平成３０年6月）

地域のみなさんや関係機関の方々に向けて社協ワーカー（職員）の動きや社協の事業について情報発信するお便りです！！

発行：福岡市社会福祉協議会地域福祉課（TEL720-5356）
各区社会福祉協議会

避難行動要支援者名簿の活用支援

福岡市では平成 29 年度より、避難行動要支援者のうち、ご自身の情報提供について同意された方を名簿に登録し、校区・地区自治協議会、校区・地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員（以下、「避難支援者等関係者」という）に提供されています。

平常時からの見守りを進めているふれあいネットワーク活動のさらなる充実のためには、自治協議会や民生委員・児童委員との連携、協力が必要不可欠ですが、災害時においても避難支援等関係者が一体となった取組みが必要となります。

福岡市でもいつ災害が発生するか分かりません。災害時に備えた平常時からの見守りについて、避難支援等関係者で、取組みの必要性やどのような支援ができるかについて話し合い、方針や役割分担等を共有しておくことが重要となります。福岡市社協・区社協では、そのような地域の実情に応じた取組みに対する支援を行っています。

～～*～